

2019 日消連 第 27 号

2020 年 3 月 31 日

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 深澤 祐二 様

特定非営利活動法人 日本消費者連盟

共同代表 天笠啓佑

共同代表 大野和興



高輪ゲートウェイ駅における「香り演出」の中止を求める再要望と質問書

御社の公共交通事業につきましては、お世話になっており、ご尽力に御礼申し上げます。

さて 3 月 12 日付にて、私共から「高輪ゲートウェイ駅における『香り演出』中止の要望」を提出したところですが、「香り演出」中止の運びには至っていないと聞き及んでおります。そして、導入エリアが、男女旅客用トイレ（多目的トイレを除く）内とのことで、危惧が募ります。

「香り演出」とは、香り成分で空気を汚染する行為です。北米では、香料自粛を呼びかける自治体、病院、学校が増えており、アメリカ疾病予防管理センター（CDC）では、職員に香水や香りのついた衣類で出勤することを禁止しています。（別紙添付）

トイレの悪臭を抑制する効果も期待しておられるようですが、衛生面から見て、きちんと清掃をすることが本義であり、それを香りでごまかすかのような「香り演出」は、間違った方法です。トイレは、密閉度の高い空間で、香りがこもり、逃げ場がありません。喘息患者、妊婦、化学物質過敏症患者、抗がん剤治療中のガン患者、スギアレルギー患者が、公共交通機関である駅のトイレを安心して利用できない、健康被害を受けるかもしれない、この事態は看過できません。

スギの香料成分は、一般的にはテルペン類が多く、ピネンやリモネンも含まれており、これらは VOC（揮発性有機化合物）です。リモネンは、EU の化粧品令で、アレルゲンとして表示義務のある 26 香料の 1 つです。アレルゲンである香料成分を公共空間にばら撒くのでしょうか。

つきましては、「香り演出」実施の中止をここに再度要望するとともに、天然の精油であっても健康障害を起こす危険性があることを御社が認識されているかどうか、お返事をいただきたいと思います。恐縮ですが、4 月 10 日までに下記までご回答くださるようお願い申し上げます。

問い合わせ先：日本消費者連盟「香害」担当 杉浦 陽子

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

Tel : 03-5155-4765 Fax : 03-5155-4767

Mail : sugiura@nishoren.org